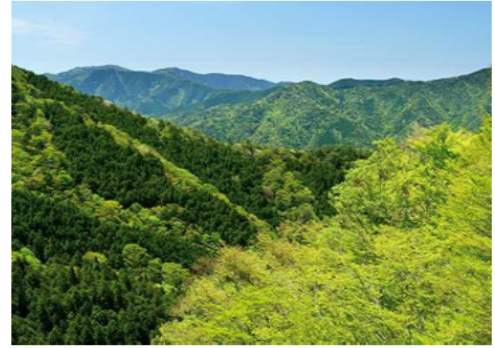


## 住友林業社有林における生物多様性保全

## 活動場所

住友林業国内社有林



## 活動目的

国内全社有林において、生物多様性が適正に管理されている森林施業を維持、向上します。

## 活動内容

住友林業は、日本国内に約4.8万ヘクタール（国土面積の約800分の1）の社有林を保有しています。そして、その全てのエリア<sup>(※)</sup>で、PEFCと相互認証された日本の森林認証制度「SGEC」を取得し、生物多様性の保全について、第三者機関の評価を受けています。

社有林は、木材生産を重視する「経済林」と環境保全を重視する「保護林」に区分しています。経済林の多くは、スギやヒノキの人工林です。人工林の多くは収穫期を迎えており、面積に一定の制限を設けて皆伐を実施し、伐採後は再造林を実施しています。皆伐による生態系への影響を評価するため、継続的に鳥獣類の生息状況や推移をモニタリングしてきましたが、伐採前から伐採、再造林の過程で、施業地及び周辺の哺乳類や鳥類の種数や種類に変化を生じさせ、生物多様性を維持していること確認しています。

また、社有林内に生息する可能性がある絶滅が危惧される動植物のリスト「住友林業レッドデータブック」を作成し、森林管理に従事する社員及び請負事業者に配布しています。ここに記載された動植物を確認した場合には、専門家の意見を参考に適切に対処しています。多様な生物が生息する河川沿い等の水辺では、「水辺林管理マニュアル」を作成して、適切な管理と保全に努めています。



2022年～2024年の中期経営計画「MissionTREEING2030 Phase1」では、30by30を意識して、社有林における保護林の割合30%以上の確保を目標に掲げました。

※グループ会社でゴルフ場を運営している河之北開発株式会社への賃貸地及びその周辺の山林は除きます。

## PRしたいポイント

◎全ての社有林<sup>(※)</sup>で、森林認証制度「SGEC」を取得し、適正に生物多様性保全がなされていることを第三者機関から評価されています。

◎中期経営計画「MissionTREEING2030Phase1」では、30by30を意識して、社有林における保護林の割合30%以上の確保を目標に掲げています。

## 活動効果、今後の展開 等

○今後、社有林を拡大する際も、同様の取り組みを展開していきます。

○国が個別認定する「自然共生エリア」への認定を通じて、OECM国際データベースへの登録を目指します。

住友林業株式会社

<https://sfc.jp/information/society/environment/biodiversity/inforest.html>